

全税共年金

全国税理士共栄会とは

全国税理士共栄会（全税共）は、中小企業などを対象にした全国組織の福祉共済団体として「全国の税理士とその関与先等関係者の福祉共済、経済的地位の向上並びに親睦をはかること」を目的に1974年に設立されました。

VIP 大型総合保障制度や全税共年金の普及を通じて日本の笑顔づくりを勧めています。

全税共の3つの理念

- ① 関与先企業の繁栄に貢献すること
- ② 提携企業と共栄すること
- ③ 税理士業界の発展に寄与すること

税理士・関与先企業・提携企業の三者を結びつけ、規模のメリットを活かし、会員の役立つ事業活動を行っていきます。

全税共年金とは

税理士とその関与先中小企業や個人事業主等の皆様が企業年金のメリットを享受できるよう、全国税理士共栄会が設立した拠出型企業年金保険です。

制度の内容

税理士の関与先である中小企業や個人事業の経営者、役員、従業員などが自助努力によって、豊かな老後を築くことが出来る様に。ということで創設された全税共独自の拠出型企業年金制度です。公的年金を補完する制度としても注目を集めています。

年金の積立（掛金の払込方法）

- 月 払 / 1 口 5 千円で 2 口以上 40 口まで
(加入後に減口することもあります)
- 一括払 / 月払加入者に限り 1 口 10 万円で任意の口数
(1 回の加入につき 200 口、通算で 400 口まで)

年金の受取り

受取方法は以下のとおりです。受取り時にいずれかを選択することが可能です。

- ① 10 年確定年金
- ② 15 年確定年金
- ③ 10 年補償期間付終身年金

※一時金でも受取ることが出来ます。